

令和7年度事業報告及び、令和8年度事業計画(重点事業)

地域包括ケアシステムの深化に向けて

各センターを中核として、本市ならではの「地域力」や「地域の絆」を最大限に生かした公民館単位のきめ細かい取組みをもとに、日常生活圏域において医療・介護をはじめとする様々な関係機関との連携を進めることで、地域住民、関係機関、行政が一体となり、地域ぐるみで多様なニーズを持つ高齢者の暮らしを支援する。

項目	令和7年度 運営方針(重点事業)	実施状況	成果	次年度への課題	令和8年度計画
1. 高齢者のほか、障がいのある方や子供、生活困窮者などの地域の重層的な窓口機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターに障がいのある方や子供、生活困窮者などの地域の重層的な総合相談窓口を付加し、ワンストップ窓口としての機能の充実を図る。 全世代に、どこに相談したらよいか困った時に地域包括支援センター(ふくしなんでも相談所)に相談できることを周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉推進員と民生児童委員、医療機関・金融機関・商店・コンビニ等にふくしなんでも相談のチラシを配布した。そのほか地域の個別訪問等の際にもあわせてチラシを配布し、ふくしなんでも相談所の周知をした。 ＜出張福祉なんでも相談所＞ ・イオン松江店 10 回 ・松東：福原ふれあい広場 10 回、持田やすらぎ喫茶 7 回 ・中央：雑賀公民館喫茶 3 回、白鷺しじみサロン 12 回 市営東朝日町アパート 2 回 ・松北：大野まめなかサロン 3 回、生馬カフェ 3 回、古浦 de あさいち 1 回 ・湖南：忌部：公民館喫茶 8 回、玉湯：公民館喫茶玉椿 3 回、ざっくばらん会議を開催した。乃木：乃木さんあいサロン 3 回、宍道：19 回(ぷらっとサロン、ベル) ・松南第 1：古志原市営アパート 3 回、サロンすまいる 13 回、来美アパート、県営山代団地、県職員団地 1 回 ・松南第 2：竹矢公民館喫茶 4 回、八雲公民館喫茶 10 回、東出雲カフェ 2 回、矢田喫茶 3 回 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターと CSW で合計 118 件のふくしなんでも相談を受け付けた。 処遇困難・多問題世帯については、社協内対策会議 18 回(16 ケース)、重層的支援会議 6 回(7 ケース)、評価 7 件で、支援方法について協議し対応した。 出張ふくしなんでも相談所は 19 会場で実施し、適切な支援につなげた。 	<ul style="list-style-type: none"> チラシ配布と合わせて、あらゆる世代に届く周知方法を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> SNS も活用し、幅広い世代に対してふくしなんでも相談所の周知を図る。 気軽に相談できるように出張福祉なんでも相談所を継続する。
2. 地域の高齢者の支援、実態把握	<ul style="list-style-type: none"> 個別ケースの地域ケア会議等を活用した適切な個別支援を実施する。 多職種の助言により自立に向けた個人の状態の改善、重度化防止の対応策を検討する。 参加者が地域ケア会議の趣旨を理解し、スキルアップを図ることで、より質の高い会議の開催を目指す。 必要に応じ、専門機関のアドバイザーが参加し、より具体的な支援方法の助言を得ることで個別課題、地域課題の解決を図る。 地域、親族、支援者等の関係者が集まり、情報共有を行い支援方針や役割を確認し、地域生活課題の解決に向けた働きかけを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ＜松江市個別地域ケア会議(定期開催、専門職参加)＞ ①年 12 回開催、計 71 事例を検討した。 ②評価会議を 2 回開催、65 事例を評価した。 10 月地域課題「難聴がある高齢者の支援」、3 月「高齢ドライバーの運転能力を維持するための支援」を検討。 ③助言を受けて利用者本人やケアマネに良い変化があった好事例 10 事例を追加し松江市個別地域ケア会議事例集第 5 版を作成。ケアマネ事業所、助言者の職能団体にメールし、松江社会福祉協議会ホームページで周知。 ＜助言者・事例提出者研修会＞ ①R7.9.11 助言者・介護支援専門員合同研修会 地域課題の取り組み報告、多職種交流会、69 名参加 ＜個別地域ケア会議(包括ごとに随時開催)＞ ・55 回開催し、実人員 51 事例、延べ 62 事例を検討した。 ＜地域の地域ケア会議(地域課題を検討)＞ ・延べ 8 回。 ＜難聴がある高齢者の支援に関するアンケート調査＞ ・目的：難聴がある高齢者の現状を把握する ・在宅のケアマネ、包括:回答 142 名/271 名(52.3%) 	<ul style="list-style-type: none"> R6 年度のケアマネアンケートの結果を受けて、松江市個別地域ケア会議の検討事例を開催担当の包括エリアや要支援 1・2、事業対象者に限らず、ケアマネが支援に困っていて助言者から専門的な視点から助言がもらいたい要介護の事例を追加した。行き詰っていた支援や関わり方のヒントやアセスメントの視点が得られ、事例検討してもらってよかったとの感想あり。 R7 年度検討した事例から検討に参加した助言者にモニタリング結果を郵送し、グループフォームに意見・感想を記載してもらうように変更した。助言者から検討後の様子が分かり良かったとの感想あり。 <p>ケアマネアンケート結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリングフレイルを知らない 62.7% ・補聴器購入費助成金制度がほしい 75% ・補聴器のお試利用を希望 75% 	<ul style="list-style-type: none"> 松江市個別地域ケア会議で検討した事例は、ケアマネが支援に困っている事例 50.7%、要介護認定者 52.1%あり、重度の要介護者は地域課題が出にくい傾向があった。また、助言者から助言が難しいとの感想があった。 ケアマネアンケート結果でヒアリングフレイルを知らないが 62.7%あった。 	<ul style="list-style-type: none"> 難聴がある高齢者の支援に関するアンケート結果を踏まえ、「ヒアリングフレイルと認知症の関係や補聴器の使用」等をテーマに合同研修会を開催する。 また、助言者研修会を開催し、模擬地域ケア会議を通して、効果的な助言について学ぶ機会とする。

項目	令和7年度 運営方針(重点事業)	実施状況	成果	次年度への課題	令和8年度計画
3. 権利擁護に関する連携・支援	高齢者虐待等の早期発見、発生予防の取り組み。 ・高齢者虐待の防止と早期発見をテーマに、ブロック連絡会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 虐待対応は実人員 76 名(新規 56 件、継続 20 件)、対応延べ 277 回。速やかに事実確認を行い松江市と協議を行った。 R7. 10. 22 ブロック連絡会「高齢者虐待の理解と防止」受講者：136 名。 高齢者虐待対応についての職員内部研修を 2 回開催。(参加者：R7. 7. 14 36 名、R7. 8. 1 31 名) 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待対応について、包括や居宅事業所だけでなく、介護サービス事業所や施設職員など関係者が共に学ぶことで、早期の通報の重要性、相談・解決に向けて共通認識を持つことができた。 職員内部研修は、R7. 7. 14 の基礎編で高齢者虐待対応の流れや帳票などの基本的な業務を確認したうえで、R7. 8. 1 の実務編で実際に帳票を記入するなどの演習を通して、虐待の通報を受けてから初動までの流れを確認し、すべての相談員が正確に対応できるよう学びを深めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待対応において、松江市とのスムーズな連携を図ることができるよう、相談体制を検討していく必要がある。 相談員一人一人のスキルアップを図るために継続して定期的に研修を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待防止の研修や周知・啓発の取り組みを継続する。 高齢者虐待再発防止のため、養護者の置かれた状況を確認し、適切な介護サービス利用を促進するなど養護者の負担軽減をはかる。
	<p>成年後見制度をはじめ高齢者の権利擁護に資する制度・事業の普及啓発及び利用促進。</p> <ul style="list-style-type: none"> R6 年度に引き続き、市民向け講演会の開催、当事者同士のつながりの場づくりを行う。 「支援に関わる機関のための松江市身寄りがない人へのガイドライン」(R4. 4) について、具体的な支援課題や方策について整理、検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 松江市に市長申し立てを 4 件要請した。 親族・本人申し立ての支援を 15 件行った。 新規困難ケース 8 件・継続困難ケース 20 件。課題解決に向けた支援検討を松江市社会福祉協議会内対策会議やステーション会議等で行った。 市民講演会「身寄り問題を考える」を開催。講師：NPO 法人抱樸(奥田理事長、支援担当者、当事者)。参加者 171 名。 当事者同士の集いの開催(法人での「新たなつながりプロジェクト」)。4 回実施。当事者 2~5 名参加。 身寄り問題プロジェクトを課内で立ち上げ、市内医療機関(急性期・慢性期病院の 7 か所)、福祉施設(特養ホーム 2 か所、有料老人ホーム 5 か所)にヒアリングを実施。 ヒアリングのまとめから入退院支援ガイドラインに身寄り問題を抱える場合の対応について追記した改定案を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> 権利擁護センターとの申し立て協議による情報共有や行政担当課との連携を図り、制度利用が必要な方を迅速に利用につなぐことができた。 市民講演会を通じて市民や関係機関に ACP の取り組み報告、当事者や支援者の話を交えた講演会を開催できたことで啓発を引き続き行うことができた。 集いを開催することで身寄り問題を抱える当事者同士の交流を図ることができた。 課内(地域包括支援 C と医療介護連携支援 C) でプロジェクトを立ち上げたことで医療機関や福祉施設での対応課題を共有・整理することができ、入退院支援ガイドラインに追記案を作成することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関の身寄り問題の関心は高いが、市民に対して引き続き、啓発を行っていくことが必要。 身寄り問題を抱える当事者や独居高齢者が身近に交流が図れる場は少ない。 身寄り問題の支援課題として、権利擁護支援の在り方、福祉施設(特に特養ホーム)での受け入れ体制がない。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き制度についての啓発・周知を行い、利用が必要な方に対しては関係機関と連携して迅速に利用開始につなげられるよう支援する。 R7 年度に引き続き、市民向け講演会の開催、当事者同士のつながりの場づくりを行う。 日常生活圏域での一人暮らし(身寄り問題を抱える人を含む)高齢者の交流・支えあいの場を検討する。 身寄り問題のヒアリング結果や入退院支援ガイドラインについて関係機関との共有・意見交換の場を設ける。
4. 介護予防の取り組みの推進	介護予防が必要な対象者の早期発見、早期対応 ・一般高齢者に対して通いの場への参加継続を促し、介護予防メニュー等への参加を勧める。 ・総合相談を通じて、「からだ元気塾」や「なごやか寄り合い」など、地域の身近な通いの場への参加に繋げる。	<ul style="list-style-type: none"> 地域で開催されている教室(延べ 55 回)にステーションとして参加し、合計(延べ 1, 011 名)に対して、通いの場への参加継続やフレイル予防の啓発を行った。 低栄養予防パンフレットの配布を開始。高齢者向けパンフレットは 877 部配布、支援者向けパンフレットは 649 部配布した。また、松江市の管理栄養士と協議し、新たな低栄養予防向けレシピを検討した。 他市町村(出雲市、雲南市、安来市)の包括保健師との交流会を実施し、米子市のフレイル予防アプリの取り組みについての研修・意見交換会を行った。 身体的フレイルリスク者への早期アプローチを目的に、 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者からは日頃の食事に取り入れてみたいという意欲的な声や、実際にやってみている、手軽にできる、といった声があった。支援者からは高齢者に対しての新たな視点があるという意見があった。 他市町村の包括保健師間で、各市の取り組みや共通課題を共有することができた。フレイル予防アプリについても有意義な研修だったとの声を多くいただいた。 	<ul style="list-style-type: none"> フレイル予防：栄養面でのフレイル予防のアプローチを継続する。 ハイリスクアプローチ：松江市と情報共有しながら訪問しフレイル予防の啓発を行う。 ハイリスク訪問は今年度から方法が変わっているが、次年度はどのようなアプローチするか未定であり、方針が決まり次第検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 低栄養予防のパンフレットによる周知を引き続き行う。新たなレシピ動画の更新。 通いの場での簡易なチェックリストの実施とフレイル該当者へのアプローチ。 他市町村の保健師情報交換会の継続実施。 通いの場や戸別訪問での熱中症予防の啓発。 後期高齢者健康診断問診票から把握したハイリスク高齢者への戸

項目	令和7年度 運営方針(重点事業)	実施状況	成果	次年度への課題	令和8年度計画
		<p>該当したハイリスク者に対して訪問を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 松江市健康推進課が29公民館区各地で行ったフレイル測定会に29地区すべてに参加した(乃木・城北は2回あり)。 	<ul style="list-style-type: none"> ハイリスク者への訪問時、地域の通いの場や低栄養に関して情報提供を行った。また必要時、チェックリストからの総合事業への勧奨、介護保険申請を行い、必要なサービスに繋げることができた。 フレイル測定会時に、必要時個別聞き取り、指導を行った。必要な場合は後日再度市保健師と訪問し、今後に対して検討を行うことができた。 		別訪問。
5. 認知症の人やその家族等に対する支援体制の構築	<p>認知症に対する正しい理解の普及啓発などの様々な機会を活用した地域の関係機関・団体・企業等との連携を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 松江市オレンジカフェに参加。その他、各地区でのオレンジカフェに参加し、相談を受けた。 啓発活動として、社協だより9月号に記事掲載をおこなった。また、山陰中央新報「りびえーる」の取材を受け、記事が掲載された。 R7.5.15 認知症VRファシリテーター養成講座受講(認知症支援チームから3名) 認知症VR体験会の補助(R7.7.11、8.29、9.16、12.5) R7.6.15 松江市健康福祉フェスティバルにて相談ブースや啓発活動をおこなった。 R7.9.16、9.20 にアルツハイマーデーの街頭活動に参加し、相談窓口の周知をおこなった。 R7.9.1～9.30 松江市役所とイオン松江ショッピングセンターにて見守りネットワークデジタルサイネージ放映を松江市と共同で行った。 R7.11.19 若年性認知症についての連絡会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 松江市オレンジカフェに10回参加し、個別の相談があった方へは、助言や必要な専門窓口(担当包括等)への的確に連携した。 松江市健康福祉フェスティバルにて、見守りネットワーク事業チラシ(5枚)、見守りシール事業チラシ(26枚)、オレンジカフェチラシ(9枚)、認知症共に歩もう(11枚)、介護保険パンフレット(7部)、認知症啓発マンガ(85冊)を配布した。相談件数は5件あり助言と各包括の紹介を行った。 アルツハイマーデーの街頭活動に参加し、市民への周知と認知症家族会ともつながりがもてた。 若年性認知症講演会を開催91名の参加があった。アンケート内容(満足度 大変満足:63% やや満足:21% 普通:15% ケアマネジャー等の専門職から「GPSや見守りシールの実物展示が具体的に非常に参考になった」と高い評価を得た。) SNSにて認知症に関する相談窓口としての地域包括支援センターの周知を7件行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の相談窓口の周知を行う必要がある。 次年度も様々な場面で見守りネットワーク事業、見守りシール事業を広く周知し、協力者を増やしていく必要がある。 若年性認知症についての理解促進、受け入れ事業所の増加に向けた取り組みを継続する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も松江市の認知症地域推進員と情報共有や連携を取りながら、一体となって認知症相談窓口の周知を行うことを継続する。 高齢者世代への周知が中心となりやすいため、若い世代に向けてSNS等で周知を行う。 オレンジカフェやチームオレンジなど地域資源との連携も今後も継続していく。 若年性認知症講演会での物品展示が好評だったため、次年度の福祉フェスティバル等でも、実際のツール(GPS端末等)に触れる機会を増やす。

項目	令和7年度 運営方針(重点事業)	実施状況	成果	次年度への課題	令和8年度計画
	<p>行方不明の恐れがある高齢者の事前相談により、見守りネットワーク事業の紹介や登録をすすめる。サービス事業所、地域福祉組織、高齢者見守りネットワーク事業の協力事業所、警察等との協働による見守り体制の構築を行う。</p> <p>・GPS 端末貸与事業を実施し、事業の有効性をモニタリングする。</p>	<p>・GPS 端末は 30 台中 20 台貸出中(R8. 3. 18 現在) 今年度の新規貸し出しは 15 件。 返却は 13 件。 返却理由は、入所になった、介護保険サービスでGPS レンタルをした、ADL が低下し、出歩くことが少なくなったためという回答が多かった。</p> <p>・見守りシールは 183 名が利用中(R8. 3. 31 現在)</p> <p>・チラシや SNS、広告（デジタルサイネージ）等を活用しながら、周知を行っていく。</p>	<p>・GPS 所持することで、安心していているという声が多かった。</p> <p>・3 月末で見守りネットワーク協力者は 1,576 件。</p>	<p>・特に見守りシールについての認知度が低い。</p>	<p>・GPS 端末機貸与事業、見守りシール配布事業の実施とモニタリングを行い、切れ目のないサービス提供を行う。見守りシールについて、関係機関や市民に対して SNS なども活用して広く周知をしていく。</p> <p>・認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進するため、認知症の理解者や見守りネットワークの協力者の拡大をはかる。</p>
6. 医療・介護をはじめとする多職種の地域ネットワークの充実・強化	<p>日常生活圏域における多職種連携会議等を通じ、医療・介護・地域福祉組織等の多職種の関係機関との連携体制を構築し、地域課題を検討する。</p> <p>・多職種連携会議の開催支援を行う。</p>	<p><宍道地区></p> <p>・しんじわーキング倶楽部…事務局として活動し、8 月に地区社協と合同研修会を 1 回、広報誌を 3 回発行、スタッフ会を 9 回開催。専門家派遣事業の依頼は 8 回。</p> <p><本庄地区></p> <p>・本庄地区医療・介護連携の会…事務局打ち合わせ会 (R7. 6. 13、10. 24、R8. 2. 10) 本庄地区医療・介護連携の会…①6 月 30 日 R7 年度の取り組みについて協議、②R7. 12. 11 フレイル予防の取り組み (フレイル予防チェックから見える地区の傾向、課題等共有)、出前講座のリスト内容更新、③R8. 2. 20 民生児童委員・ケアマネジャー・医療介護連携の会との合同研修会 (フレイル予防チェック結果報告、地域包括ケアシステム研修会 (事例紹介、グループワーク))</p> <p><東出雲地区></p> <p>・やらこい東出雲…① R7. 9. 11 日研修会『地域における BCP～災害派遣の経験から～』歯科医師の講義・薬剤師よりモバイルファーマシー、災害処方箋の取り扱いについて情報提供。グループワーク名参加、② R7. 11. 19 『やらこい東出雲 BCP 机上訓練』机上訓練、グループワーク</p> <p><松北地区></p> <p>・松北地区地域包括ケア実行委員会…R7. 6. 12 幹事会、R7. 9. 12 居宅ケアマネの集い (22 名参加)、R7. 11. 22 実践報告会 (35 名参加)、R8. 3. 12 幹事会を開催した。</p> <p><雑賀地区></p> <p>・R7. 6. 11 スタッフ会、R7. 7. 28 ケアセンター咲花と共同で e スポーツ交流会開催、R7. 11. 20 中央包括エリア居宅介護支援事業所共同研修会でコグニサイズ実施</p> <p><津田地区></p> <p>・スタッフ会 R7. 5. 26、9. 16 に開催。R8. 1 に「がん患者への支援」についてケアプロ訪問看護、ニコニコ薬局講師で</p>	<p><宍道地区></p> <p>・しんじわーキング倶楽部…全体研修会を今年度も地区社協と合同で開催することができた。また、出前講座が周知でき、今年度は 8 か所で開催(昨年度は 1 か所)できたことで、地域住民との繋がりが深まった。年度当初に計画を立て、広報誌の発行ができた。</p> <p><本庄地区></p> <p>・R7 年度から継続的に取り組むテーマを【フレイル予防】に定め、フレイル予防チェックリストを医療介護連携の会メンバーの医師、各居宅 CM、包括、CSW が協力して実施し、188 名に対してチェックリストを実施できた。その結果から健康課題の把握ができ、来年度以降の活動の主軸となる課題が確認できた。また、昨年同様、民生児童委員とケアマネジャー、医療介護連携の会の合同研修会を開催。新任民生児童委員の参加もあったため、医療介護連携の会の紹介や地域包括ケアシステムの内容を CM からの事例報告、主治医によるコメントを紹介した後、グループワークを通して活発な意見交換ができた。</p> <p><松北地区></p> <p>・松北地区地域包括ケア実行委員会…11 月 22 日実践報告会にて「多職種における ACP の実践と課題」をテーマに実践報告やグループワークを実施し、ACP について意見交換を行った。地域住民の参加もあり ACP の</p>	<p><宍道地区></p> <p>出前講座を継続することで地域住民と顔の見える啓発活動を行う必要がある。あわせて地域の課題にあわせて研修会を引き続き開催していく。</p> <p><本庄地区></p> <p>・継続的に取り組むテーマを【フレイル予防】に定め、フレイル予防チェックリストを医療介護連携の会メンバーが協力して実施。その結果から地区の健康課題の把握ができ、来年度以降の活動の主軸となる課題が確認できた。</p> <p>・やらこい東出雲：医療介護の連携を中心に研修会等を行ってきた。BCP の机上訓練を実施したが、地域住民を巻き込んだ訓練は実施できていない。取り組みで個別避難計画作成で住民との連携必要。</p> <p><松北地区></p> <p>・松北地区地域包括ケア実行委員会…来年度も松北地区地域包括ケア実行委員会に CSW、在宅医療・介護連携支援センターと共に参加し、取り組みについて事務局と協議し協力を行う。今後も実行委員会や松北地区居宅ケアマネの集いを通じて松北地区の課題等の情報共有や連携を図っていく必要があ</p>	<p>・地域住民、医療、介護等の関係者による多職種連携会議を開催し、日常生活圏域の地域課題を共有し、対応策の検討を行う。</p>

項目	令和7年度 運営方針(重点事業)	実施状況	成果	次年度への課題	令和8年度計画
		<p>研修会開催予定だったが、大雪で延期。来年度開催予定。</p>	<p>周知をすることができた。</p> <p><雑賀地区></p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業所やデイサービスと協働し、多世代交流や認知症予防の企画を行うことができた。 <p><津田地区></p> <p>今年度から薬局の方にも参加いただくことができた。包括や各事業所の支援の状況、地域への取り組みや地域の状況を共有し医療・福祉関係者の連携が円滑になった。</p>	<p>る。</p> <p><雑賀地区></p> <p>勉強会の開催や住民向けの企画など、継続して具体的な取組みを進めていく</p> <p><津田地区></p> <p>引き続き津田地区の介護・医療関係機関の連携強化につなげる。包括やなんでも相談の周知を行い、研修会の開催や住民向けの企画などを検討していく。</p>	
<p>7. 地域における生活支援体制整備に向けた資源の把握・情報共有等サービス創出に向けた関係機関との協働</p>	<p>生活支援コーディネーター（CSW兼務）が担う地域資源の把握や分析などの活動に対し、支援・協力する。また、介護予防・生活支援サービス創出に向け、情報共有や検討を行う。</p> <p>・生活支援コーディネーター(CSW兼務)と協働で、個別課題解決に必要な社会資源(人財、居場所、ネットワーク、サービス等)の開発を行う。</p>	<p><全体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし高齢者の困りごとや心配事について Q&A 方式の資料を作成し各地区で啓発活動を行った (R7. 10. 20 津田、R7. 10. 27 津田、R7. 10. 31 朝日、R7. 11. 13 鹿島、R7. 11. 21 城東、R7. 11. 25 竹矢、R7. 12. 11 城東、R7. 12. 23 美保関)。 ・見守り支援サービスについて比較表を作成した。 ・R7. 8. 1 括相談員を対象に緊急通報装置勉強会を開催した。 ・松東： 島根大学の福祉社会コースの学生の協力を得て、独居高齢者や高齢者世帯に鉢植えの花を届け、その後も月に1回程度、見守りを兼ねた訪問活動を行う「フラワー見守り隊」の取り組みを実施した。14名の学生ボランティアが参加し、5世帯の対象者の家を訪問して交流を深めた。 ・中央：東朝日町アパートのなごやか寄り合いでなんでも相談会を2回行った。雑賀地区で居場所づくりと多世代交流を目的に、小学生と高齢者のeスポーツ交流会を開催した。 ・松北：松北エリアにおける配食サービスの見える化。市内の配食サービス事業所へ配食サービスの詳細や配達可能エリアについて聞き取りを実施。エリア内の福祉関連事業所に対し、配食に関するアンケート調査・意見交換の実施、飲食店へのヒアリングも実施。配食に関する冊子を完成させ、公民館、民生児童委員、福祉推進員、ケアマネジャーなどに研修会などを通じ配布をし、意見 	<p><全体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成した Q&A を元に各地区で啓発活動を行うことができた。また、もっと詳しく話を聞きたいという地区もあり、その後の勉強会にもつながった。 ・見守り支援サービス一覧を包括内、法人内で共有した。また緊急通報装置の実際を知り、相談業務に活用することができた。 ・通所型サービス B の立ち上げ 2 カ所 (松南第 1 エリア 2 カ所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区地域福祉活動計画の実施にあわせ、地域の生活課題の共有や解決に向けて協議する機会を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・CSW と協力して、地域とともに地域課題の解決に取り組む。

項目	令和7年度 運営方針(重点事業)	実施状況	成果	次年度への課題	令和8年度計画
		<p>交換も実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湖南：宍道地区において宍道高校生によるスマホ相談会を企画し地区社協、宍道高校、ソフトバンクの協力により開催。高校生と地域の高齢者との交流やAI デマンドバスの活用促進につながった。 ・なごやか寄り合いや公民館喫茶などで低栄養予防などフレイル予防の啓発ができた。 ・松南第1：来美アパート、県営山代団地、県職員団地で巡回相談を実施。アウトリーチを行いチェックリストを実施。また実施した団地の課題を共有した。通所型サービスB、大庭地区「サロンすまいる」古志原地区「松ヶ丘遊悠倶楽部」津田地区「津田さわやかグラウンド・ゴルフ同好会」の再開・立ち上げ支援をCSW と行った。男性介護者交流会を2回開催しつながり作りを行った。 ・松南第2：東寿苑で『あしたカフェ』をR7.12.10(20名参加)、R8.2.25(22名)の2回実施した。ふくしなんでも相談会と2回目は他事業所の物販(野菜やパンなど)も開催した。 			